

議 事 録

令和 7 年 5 月 2 9 日（木）午後 3 時 2 0 分から福井市役所本館 8 階第 8 A B 会議室において、5 月定例会が開催された。

○ 議 事

1 審議事項

議案番号	議案名	議決結果
第 9 号議案	農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について	原案どおり可決
第 1 0 号議案	農地法第 3 条第 1 項の許可の申請について	〃
第 1 1 号議案	農地法第 5 条第 1 項の許可の申請について	〃
第 1 2 号議案	現況証明について	〃
第 1 3 号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	〃
第 1 4 号議案	農地・非農地判断について	〃
第 1 5 号議案	相続税の納税猶予に係る適格者証明について	〃

2 報告事項

報告番号	報告名
第 8 号報告	農地法第 1 8 条第 6 項の規定による解約の通知の確認について
第 9 号報告	農地法第 3 条の 3 の規定による届出の確認について
第 1 0 号報告	農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出の確認について
第 1 1 号報告	農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出の確認について
第 1 2 号報告	非農地通知の発出について
第 1 3 号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る 3 年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について
第 1 4 号報告	農地移動適正化あっせん事業によるあっせんの結果について

3 その他

○出席委員 29名

1番	清水	江梨華	
2番	渡邊	源治	
3番	寺井	重治	(参与)
4番	伊藤	義明	
6番	前川	雅彦	
7番	小寺	辰夫	(会長)
8番	齊藤	和栄	
9番	藤田	佳光	
11番	小川	喜久子	(参与)
12番	岩佐	實代	
13番	荒川	幸洋	(参与)
14番	東藤	美智子	
16番	北川	健	(会長職務代理者)
17番	伊川	憲邦	
18番	中川	洋一	
19番	池田	敏雄	
21番	村嶋	哲郎	
22番	吉岡	晶美	
23番	西岡	得雄	
24番	杉本	英夫	
25番	鈴木	謹一	
26番	豊岡	敏広	
27番	辻	邦晴	
28番	平元	理	
29番	堀内	浩徳	
30番	野路	直美	
32番	山田	正則	
33番	廣部	厚	
35番	田村	洋子	

○欠席委員 4名

5番	松田	三代
10番	内田	一朗
15番	前川	秀人
20番	志野	佑介

○事務局出席職員

農政企画課

主 査 中 村 麻由美

農業委員会事務局

局 長 龍 崎 俊 和

局 次 長 酒 井 宏 幸

課長補佐 山 田 泰 之

主 幹 土 田 智 大

副 主 幹 三 木 真 人

副 主 幹 増 澤 明 浩

主 査 宮 崎 紗 代

主 事 伊 東 優 子

開 会 午後３時２０分

議 長
(7 番
小寺 辰夫
会長)

それでは、ただ今から５月の定例会を開催いたします。
それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任について、お諮りしたいと思います。
議事録署名委員につきましては、議事規則第１８条第２項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。
それでは、私の方から指名させていただきます。
委員番号２４番、杉本委員、２５番、西岡委員ご両名よろしくお願いします。
それでは、議事に入ります。
第９号議案「農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

農政企画課

(説 明)

議 長

ただ今の説明に対する質疑に入る前に、第９号議案中、新規の３番の案件につきましては、農業委員会等に関する法律第３１条、議事参与の制限に該当しますので、委員番号３２番、山田委員には審議終了まで退席をお願いします。

《山田委員 退席》

議 長

それでは、第９号議案中、新規の３番の案件について、ご意見、ご質疑等はないでしょうか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第９号議案中、新規の３番の案件について、異議がない旨 回答することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
山田委員に入場をお願いします。

《山田委員 入場》

議 長

山田委員に報告します。

第 9 号議案中、新規の 3 番の案件につきましては、原案のとおり決定いたしました。

次に、第 9 号議案中、新規の 1 番及び 2 番、並びに再転貸の案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第 9 号議案中、新規の 1 番及び 2 番並びに再転貸の案件に対し、異議がない旨回答することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第 1 0 号議案 農地法第 3 条第 1 項の許可の申請についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局職員

(説 明)

議 長

それでは、第 1 0 号議案について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第 1 0 号議案について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第 1 1 号議案「農地法第 5 条第 1 項の許可の申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局職員

(説 明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました豊岡委員から報告をお願いします。

26番
豊岡 敏広
委員

第11号議案に関する現地調査につきましてご報告します。
調査日は5月19日、調査委員は私と北川会長職務代理者、地区担当委員3名と事務局4名の計9名で行いました。
調査内容については事務局説明のとおりであり、現場の状況や転用目的など、妥当でありました。
以上でございます。

議長

それでは、第11号議案について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第11号議案について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
なお、この第11号議案中2番、3番については、福井県農業会議より許可相当とする意見答申がなされること、また、第11号議案中、1番については、開発行為許可を条件に許可することとします。
続きまして、第12号議案「現況証明について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局職員

(説明)

議長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました豊岡委員から報告をお願いします。

26番
豊岡 敏広
委員

第12号議案に関する現地調査につきましてご報告します。
調査日は5月19日、私と北川会長職務代理者、地区担当委員5名、事務局4名の合計11名で実施しました。
調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、現況及び関係書類から判断いたしまして、すべての案件について、「福井市農業委員会現況証明に関する事務処理規程」の証明基準に該当し、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。
以上でございます。

議長

それでは、第12号議案について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第１２号議案について、原案のとおり承認し、交付決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第１３号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局職員

(説 明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を北川会長職務代理者から報告をお願いします。

北川会長
職務代理者

第１３号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

調査日は５月１９日、私と当番委員である豊岡委員、地区担当委員３名、事務局４名の合計９名で実施しました。

調査内容につきましては、ただ今事務局から説明のありましたとおりです。

また、現況及び周辺農地への影響から判断し、当該案件について、照会に対して、原状回復命令を行わないと回答すること、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第１３号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、現状回復命令を行わないと回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第１４号議案「農地・非農地判断について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局職員

(説 明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を 北川
会長職務代理者から報告をお願いします。

1 6 番

北川 健
会長職務代
理者

第 1 4 号議案に関する現況の確認につきましてご報告します。

調査日は5月19日、私と当番委員である豊岡委員、地区担当委員1名、事務
局4名の合計7名で実施しました。

調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、対象
地の現況は、いずれも杉などの樹木が繁茂して山林化しており、今後農地として
再生利用することは著しく困難であると見受けられましたので、現況を「非農
地」として問題ないものと思われます。

以上でございます。

議 長

それでは、第 1 4 号議案について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第 1 4 号議案について、現況調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり承認す
ることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第 1 5 号議案「相続税の納税猶予に係る適格者証明について」を
議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局職員

(説 明)

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第 1 5 号議案を原案のとおり承認し、交付決定することに、ご異議ございませ
んか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、報告事項に入ります。

なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件でございます。

それでは、第8号報告ないし第14号報告を、一括して議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局職員

(第8号報告ないし第14号報告 説明)

議 長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局職員

(次回定例会等の開催予定 説明)

議 長

本日の審議内容の総括を、会長職務代理者よりお願いします。

16番
北川 健
会長職務代
理者

本日の定例会は、第9号議案から第15号議案まで全て原案どおり承認又は決定をいただきました。

また、第8号報告から第14号報告まで全て確認をさせていただきました。
以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

議 長

これをもちまして、5月の定例会を閉会いたします。

慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

閉会 午後4時